

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区道修町3丁目-5-11	氏名	株式会社OGCTS 代表取締役 和田 洋幸
特定事業者の主たる業種		54機械器具卸売業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. ユーティリティ設備機器の販売、エンジニアリング、施工、コンサルティング [コージェネレーション・空調・太陽光・パワ発電システム・水処理 ボイラ・バーナ・工業炉・受変電設備・遠隔監視システム] 2. エネルギー供給ビジネス [天然ガス転換、LNGサテライト設備、LNG/LPG販売等] 3. エネルギーサービス事業 [ESCO事業、熱供給事業、電力事業]		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	9,457 t-CO ₂	8,863 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	11,214 t-CO ₂	10,368 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	6.3 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	7.6 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>設備更新では岩崎エネルギーセンター(以下EC)では導管ルートを変更して低稼働率のサブプラントを廃止することでエネルギーロス低減した。 千里EC及び岩崎ECでは、コージェネレーション設備を高負荷効率運転を実施できたこと。 それ以外の各地区も高効率冷凍機の優先稼働等で、プラント高効率運転が図れたこと。 本社事務所では、照度抑制、空調設定の変更を継続する等節電に努めた。</p>	
---	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

大阪ガスグループに属するエネルギー事業者であり、主な事業場はエネルギー管理指定工場にも指定されています。

全社的な省エネルギー推進体制の元、継続的なエネルギー管理を実施することでエネルギー使用量を抑制し、その結果として温室効果ガスの排出抑制を推進しています。

実績報告書

届出者	住所	大阪狭山市狭山一丁目2384番地の1	氏名	大阪狭山市役所 大阪狭山市長 古川 照人
特定事業者の主たる業種		98地方公務		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		<p>本市（人口58,017人平成29年4月1日現在）地域内の幼稚園、小中学校、福祉施設等公共施設の設置管理、道路、公園、上下水道等の生活環境の整備、廃棄物処理等のサービス提供等、市民の日常生活に直接関係する事務などを包括的に処理する。</p>		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(26)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	4,611 t-CO ₂	4,801 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	5,313 t-CO ₂	5,444 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (29 年度)	第3年度 (30 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	4 %	-4.2 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		4 %	-2.5 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>第1年度では、平成26年度を基準年度として、2%の削減率維持を基調としつつ、削減に取り組んだ結果、一部施設の改修に伴う燃料使用の変更により、2%の増加にいたった。冬場の施設での暖房を電気で行っていたが、電力量が増えたため、灯油に切り換えたことが増加の要因にいたった。引き続き、温室効果ガスの総排出量削減及び電気の需要の平準化対策に取り組んでいく。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

環境省が策定したエコアクション2.1ガイドラインに基づく「エコアクション2.1環境経営システム」を導入し、副市長を環境管理総括責任者に、各部長を環境管理責任者に位置付け、PDC Aサイクルにより全庁的に環境負荷環境負荷低減に向けた取組みを進めている。

実績報告書

届出者	住所	大阪市中央区本町3-6-12	氏名	大阪セント・レジス・ホテル(株) 代表取締役 高木 弘美
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主にホテルでの宿泊とホテル内レストランでの飲食を世界規模で展開しており、大阪府内において1店舗のみとなっています。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	4,069 t-CO ₂	4,076 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,477 t-CO ₂	4,477 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (29 年度)	第3年度 (30 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ 削減率(原単位ベース)	3 %	-6.2 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	-6.1 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (延床面積×客室稼働率)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	
エネルギー使用量はホテル客室の稼働率に直接影響するため、延床面積×客室稼働率を「温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値」とした。	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<ul style="list-style-type: none"> ・前年より夏季の気温が高く冷房の負荷が増え、結果として温室効果ガスの削減がマイナスとなった。 <ul style="list-style-type: none"> ・ロビーエリアの空調温度を夏季は+2℃冬季は-2℃に設定温度を変更した。 ・空調機の外気量削減に努めている(ホテル外調機を12時～15時の間停止) ・客室空調機のフィルター清掃を定期的に加え3カ月に1度全室行うようにした。
特にパブリックエリアに於いて空調スケジュールと温度管理に注意をしエネルギー消費削減に努めた。

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

ホテル各部門で省エネルギーに取り組むグループを結成し、省エネルギーに対して評価する活動を継続して行っている。

特に宴会場、各部屋の空調機運転スケジュールをこまめに監視し電力の削減に努めている。

実績報告書

届出者	住所	大阪市福島区野田1-1-86 大阪市中央卸売市場内	氏名	大阪中央冷蔵株式会社 取締役社長 奈良 正志
特定事業者の主たる業種		47倉庫業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		主に食品を大阪市内4事業所で冷蔵保管、大阪市内1事業所で製氷を行っている		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,570 t-CO ₂	3,562 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	3,853 t-CO ₂	3,878 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	0.3 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	-0.7 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

前年に比べ昼間時間帯の電気使用量が少し増加した。	
--------------------------	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

デマンド監視システムを導入し運転管理している

実績報告書

届出者	住所	大阪市北区梅田1-9-20	氏名	株式会社 大阪マルビル 取締役社長 吉本 晴之
特定事業者の主たる業種		75宿泊業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		ホテル及びそれに付帯する営業業務		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	4,473 t-CO ₂	4,443 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,854 t-CO ₂	4,828 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (27 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	0.7 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	0.6 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<p>第一年度は、予定していた共用部照明器具の更新が出来ず0.7%の削減しかできず、今年度中にLED化することで 第二年度は2%の削減を行っていく。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

全館の温度設定をクールビズ・ウォームビズに合わせこまめに設定し、さらなる削減を図る。

実績報告書

届出者	住所	大阪府大阪市中央区大手通3-2-27	氏名	大塚製薬株式会社 代表取締役社長 樋口 達夫
特定事業者の主たる業種		16化学工業		
該当する特定事業者の要件			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		医薬品、医療機器並びに栄養関連食品の販売営業を目的として、主に病院、医院、取引先等に訪問する業務。 また新薬の臨床開発試験を行うための施設訪問、及びそれらに付随する関連業務。		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	1,053 t-CO ₂	1,024 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	1,151 t-CO ₂	1,122 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	レ	削減率(排出量ベース)	3 %	2.8 %	0 %
		削減率(原単位ベース)	0 %	0 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3 %	2.6 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 ()	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理

<p>前年度は、基準年度の温室効果ガス総排出量より2.8%の削減が行えた。また、営業車に関しては、環境配慮車(ハイブリッド車79%)の導入により、前年度の総ガソリン使用量が、基準年度の約5%削減出来た。エネルギー総使用量が基準年度とほぼ同等でしたが、今期は削減できるよう環境配慮行動の実施を推進して参ります。</p>	
--	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

当社は環境マネジメントシステムを導入し、環境方針及び活動方針を制定し、全社的な環境推進体制のもと全社員が取り組んでおります。環境社会委員会では、隔月にテキスト「環境の学校」をwebで配信し、全社員の基礎知識、環境活動推進者のスキルアップを目的に学習を推進しております。

2015年に大阪府下、全事業所がISO14001認証取得しました。今後はISO14001自主基準により「内部監査」と「第三者認証」を行い、同レベルを維持継続するべく環境活動を推進して参ります。

実績報告書

届出者	住所	大阪府堺市南区原山台5-9-1	氏名	オリックス・インテリア株式会社 代表取締役 水上 裕
特定事業者の主たる業種		69不動産賃貸業・管理業		
該当する特定事業者の要件		レ	大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第1号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第2号に該当する者	
			大阪府温暖化の防止等に関する条例施行規則第3条第3号イ又はロに該当する者	
事業の概要		1. 不動産賃貸業：商業施設、オフィスビル及び住宅の不動産賃貸業 2. 建設工事業：内装仕上げ工事業等 3. その他の製造業：カーペット等製造		

◎ 温室効果ガスの削減目標の達成状況

(1) 計画期間	
平成 28 年 4 月 1 日～	平成 31 年 3 月 31 日 (3年間)

(2) 前年度における温室効果ガス総排出量

区分	基準年度(27)年度	前年度(28)年度
温室効果ガス総排出量	3,421 t-CO ₂	3,303 t-CO ₂
温室効果ガス総排出量(平準化補正後)	4,045 t-CO ₂	3,922 t-CO ₂
植林、緑化、森の保全による二酸化炭素の吸収量	0 t-CO ₂	

(3) 温室効果ガスの削減目標の達成状況

区分		削減目標 (30 年度)	第1年度 (28 年度)	第2年度 (0 年度)	第3年度 (0 年度)
選択	削減率(排出量ベース)	0 %	0 %	0 %	0 %
	レ	削減率(原単位ベース)	3.2 %	3.5 %	0 %
削減率(平準化補正ベース)		3.1 %	3.1 %	0 %	0 %
吸収量による削減率		0 %	0 %	0 %	0 %

温室効果ガスの排出に係る原単位の設定内容(目標削減率(原単位ベース)を選択した場合のみ記入)

温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値 (床面積)	
(温室効果ガス排出量と密接な関係を持つ値を複数設定した場合の設定方法)	

(4) 温室効果ガスの削減状況についての見解(計画の最終年度に目標が達成できなかった場合、その理)

<ul style="list-style-type: none"> ・ EM会議の継続実施。 ・ 電気使用量削減(照明節電モード、会議室未使用時の消灯、エアコン定期清掃、日差し遮り) ・ その他 	
---	--

◎ 温室効果ガスの排出及び人工排熱の抑制並びに電気の需要の平準化のための対策

(1) 推進体制

改正省エネルギー法を遵守し特定事業者としての体制を推進します。当社での特定事業所においてはエネルギー排出削減の取組を施設管理会社および専門機関の意見を参考にして総合的に取り組みます。
